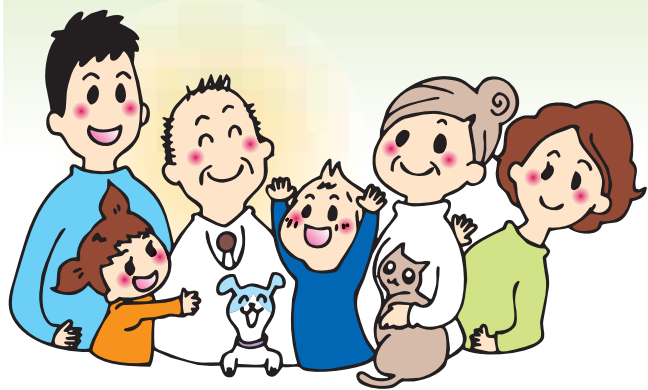


住民自治が活かされる「区割り」を



住民の理解・納得が得られるような「区割り」の「基本原則」とポイント

「区割り」の「基本原則」

- これまでの住民サービス・市民生活を向上させること
- 主権者である有権者の意思が正しく反映できるようになること
- 財政負担を最小限にすること

5区案・6区案にとらわれず、3区案・4区案の検討も

地方自治法では「最小の経費で、最大の効果」を

浜松市は、現在7区ですが、「区が多いと非効率、3区程度にまとめるべき」と行革審が指摘されています。熊本市も、福祉や子育ての拡充が求められているときだからこそ、区役所の数は3〜4にして、効果的な行財政運用に努めるべきではないでしょうか。

公共交通機関の利便性を考慮して

区役所には、福祉の相談などで行かなければなりません。公共交通機関で行けないような区役所では困ります。高齢者や障害者・生活困窮の方々、車を使えない人への配慮が必要です。

市民センター・総合支所機能を充実して、住民サービス向上を！

財政や人員配置の面から見ると、「区役所」をたくさんつくるほど、市民センター・総合支所の機能を縮小しなければなりません。利便性の悪い場所へ区役所をたくさんつくることよりも、現存の市民センター・総合支所機能の拡充こそ、住民サービス向上につながるのではないのでしょうか。



中心商店街を元気に、市役所の経済波及効果は絶大！

市役所の存在は大きな経済波及効果を持ち、中心街の賑わいの拠点です。区役所ができれば、現在の市役所職員が1000人も区役所勤務となります。合わせて熊本城内の合同庁舎の移転によつ

て約1000人が中心街に来くなります。区役所には2000人程度の職員が配置される予定で、区役所が増えると市役所に残る人員に影響します。中心商店街の賑わい創出からの検討も必要です。

市政に有権者の意思が

充分反映されるように

区ができること、県議・市議ともに区単位の選挙となります。区が小さくなるほど、議員は区域内の有権者を意識し、市域全体にかかわる市政の重要問題は後景に追いやられる傾向が強くなります。浜松市では、「市議会議員が、地域の利益だけを代表する区議会議員になってしまっていないか」との指摘があります。また、選択の幅も狭くなり、住民の意思が反映されにくくなります。